株式会社設立チェックリスト

<table>
<tr><td>1</td><td>商号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>2</td><td>本店</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>3</td><td>目的</td><td colspan="3">前各号に附帯する一切の事業</td></tr>
<tr><td>4</td><td>公告の方法</td><td colspan="3">□官報
□電子公告（アドレス：　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">5</td><td rowspan="7">発起人
最低１名
印鑑証明書をご準備下さい。</td><td>氏　名</td><td>引受株数</td><td>引受金額</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　計</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>発行可能株式総数</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>7</td><td>資本金の額</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>8</td><td>設立時に発行する株式数と
１株の発行価額</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

光嶋司法書士事務所
ＴＥＬ０６－６３０６－２６５７
ＦＡＸ０６－６３０６－２６８９

株式会社設立チェックリスト

9	株券発行	□発行しない（原則） □発行する
10	株式の譲渡制限	□定める（通常定める） （承認機関　□株主総会 □取締役会 □その他（　　）
		□定めない
11	相続人等に対する売渡請求の規定	□定める □定めない
12	取締役会	□設置する（取締役３名以上必要） □設置しない（取締役１名以上でよい）
13	取締役の氏名 **取締役会設置会社では、代表取締役の、非設置会社では取締役全員の印鑑証明書をご準備下さい。**	
14	取締役の任期	□２年間（原則） □　　年まで伸長（２～１０年まで）
15	取締役会非設置会社で、代表取締役を選ぶ **取締役会設置会社では、取締役会で選ぶ**	□する （選任機関　□定款 □株主総会 □取締役の互選）
		□しない（取締役全員が代表権を持つ）

光嶋司法書士事務所
ＴＥＬ０６－６３０６－２６５７
ＦＡＸ０６－６３０６－２６８９

株式会社設立チェックリスト

16	代表取締役の氏名	
17	監査役	□設置しない □設置する（　　）
18	監査役の氏名	
19	監査役の任期	□４年間（原則） □　　年まで伸長（４～１０年まで）
20	監査役の業務範囲	□会計監査に限定 □業務全般の監査
21	会計参与 税理士等に限ります。	□設置しない □設置する
22	会計参与の氏名	
23	会計参与の任期	□２年間（原則） □　　年まで伸長（２～１０年まで）
24	決算期	毎年　　月　　日　から　翌年　　月　　日まで
25	中間配当	□する　（取締役会設置会社のみ） □しない

光嶋司法書士事務所
ＴＥＬ０６－６３０６－２６５７
ＦＡＸ０６－６３０６－２６８９